

神奈川県最低賃金

地域別最低賃金

※令和7年10月4日から神奈川県最低賃金が改正されました。

(効力発生日：令和7年10月4日)

最低賃金名	時間額(円)	適用労働者の範囲
神奈川県最低賃金	1,225	神奈川県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます
令和7年10月3日 までの 神奈川県最低賃金	1,162	